

# 債権回収費用一覧

基本	相手方調査	2万円	税別 ただし、実施しないこともあります。
交渉のみで回収	報酬	回収額の20パーセントか20万円のいずれが高い方。ただし回収額を上回らない。	税別 下記※ご参照
	公正証書作成(オプション)	10万円	税別
交渉と訴訟を経て回収	報酬	回収額の30パーセントか40万円のいずれが高い方。ただし回収額を上回らない。	税別 下記※ご参照
	出廷日当	出頭回数×3万円から。控訴の場合は、出頭回数×10万円から。	税別
訴訟と執行を経て回収	報酬	回収額の30パーセントか60万円のいずれが高い方。ただし回収額を上回らない。	税別 下記※ご参照
	出廷日当	出頭回数×3万円から。控訴の場合は、出頭回数×10万円から。	税別。 強制執行は申立て1回あたり3万円
仮差押えのみで回収	相手方調査	2万円	税別
	報酬	回収額の20パーセントか40万円のいずれが高い方。ただし回収額を上回らない。	税別 下記※ご参照
	公正証書作成(オプション)	10万円	税別
仮差押と訴訟を経て回収	報酬	回収額の30パーセントか50万円のいずれが高い方。ただし回収額を上回らない。	税別 下記※ご参照
	出廷日当	出頭回数×3万円から。控訴の場合は、出頭回数×10万円から。	税別
仮差押え・訴訟・強制執行を経て回収	報酬	回収額の30パーセントか70万円のいずれが高い方。ただし回収額を上回らない。	税別 下記※ご参照
	出廷日当	出頭回数×3万円から。控訴の場合は、出頭回数×10万円から。	強制執行は申立て1回あたり3万円
執行のみで回収	報酬	回収額の20パーセント	税別
	出廷日当	申立て1回あたり3万円	税別

(※)債権の額や存在に争いが無い場合や、債権の額や存在が証拠上明かな場合には、報酬を30%から50%引きをいたします。尚、出廷日当は変更ありません。